

平成30年度水産動植物登録保留基準設定検討会（第2回）
議事要旨

1. 日 時 平成30年6月20日（水）13：30～17：15
2. 場 所 環境省 第2、3会議室
3. 出席委員 座 長 五箇 公一
委 員 稲生 圭哉 今泉 圭隆
菊地 幹夫 須戸 幹
富田 恭範 永井 孝志
山本 廣基 山本 裕史
與語 靖洋 横山 淳史
(敬称略、五十音順)

4. 議 事

- (1) 個別農薬の基準値案の設定
(2) その他

5. 議事概要

- (1) 個別農薬の基準値案の設定

7農薬（プロパニル、インピルフルキサム、オリザリン、カルボスルファン、シベルメトリン、プロピザミド及びフロラスラム）が審議された。
このうちプロパニル、インピルフルキサム、オリザリン、カルボスルファン、プロピザミド及びフロラスラムの6農薬については、基準値案が設定された。

シベルメトリンについては、継続審議とされた。

- (2) その他

水産動植物の被害防止に係る農薬登録保留基準の設定を不要とする農薬（クロレラ抽出物）（案）については、継続審議とされた。

水産動植物の被害防止に係る農薬登録保留基準の設定を不要とする農薬（シイタケ菌糸抽出物）（案）については、継続審議とされた。

水産動植物の被害防止に係る農薬登録保留基準の設定を不要とする農薬（なたね油）（案）については、事務局案が了承された。

再評価におけるユスリカ幼虫試験の要求について検討が行われた。

農薬の登録保留基準の設定における藻類、水草等の取扱いについて検討が行われた。